

平成 23 年第 1 回東彼杵町議会定例会会議録

平成 23 年第 1 回東彼杵町議会定例会は、平成 23 年 3 月 10 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番 堀 進一郎 君	2 番 福田 修 君
3 番 岡田伊一郎 君	4 番 中山 久嗣 君
5 番 本下 利之 君	6 番 吉永 秀俊 君
7 番 橋村 孝彦 君	8 番 前田 修一 君
9 番 樋口庄次郎 君	10 番 浪瀬 真吾 君
11 番 後城 一雄 君	12 番 森 敏則 君

2 欠席議員は次のとおりである。

なし。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長 紙谷 修 君	副町長 川添 要介 君
教育長 今道 大祐 君	総務課長 森 隆志 君
建設課長 山田 聡 君	産業振興課長 原田 尚登 君
町民生活課長 林田 政佳 君	農委局長 (原田 尚登) 君
町民福祉課長 三根 貞彦 君	
水道課長 西坂 孝良 君	会計課長 森山 武司 君
財政管財課長 下野 慶計 君	教育次長 山口 章 君

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長 上杉 房男 君	書 記 湯藤 美絵子 君
----------------	--------------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1 議案第 13 号 平成 23 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算

日程第 2 議案第 14 号 平成 23 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 3 議案第 15 号 平成 23 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 16 号 平成 23 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第 17 号 平成 23 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算

日程第 6 議案第 18 号 平成 23 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算

日程第 7 議案第 19 号 平成 23 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第 8 議案第 20 号 平成 23 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算

- 日程第 10 報告第 1 号 新地方公会計制度に基づく平成 21 年度決算財務諸表の報告について
- 日程第 10 請願第 1 号 現在の容器包装リサイクル法を見直し、ゴミの発生抑制と再使用が促進される法律にするための検討を求める意見書提出に関する請願
- 日程第 11 陳情第 1 号 千綿川下流に架かる水神橋のガードレールの安全確保の為の架け替え工事について
- 日程第 12 陳情第 2 号 千綿宿海岸で頻発する高波被害への対策を求める陳情
- 日程第 13 陳情第 3 号 保育を守る為の陳情書

(再開午前 9 時 30 分)

○議長（森敏則君）

会議を開く前にお知らせを致します。

税務課長から確定申告の受付の為、本日も欠席という事の申し出がっております。

許可を致しました、宜しくお願いします。

日程第 1 議案第 13 号 平成 23 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算

○議長（森敏則君）

それではこれから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第 1、議案第 13 号、平成 23 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（紙谷修君）

おはようございます。

それでは議案第 13 号、平成 23 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算についてですが、総務課長に説明させます。

宜しくお願いします。

○議長（森敏則君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（森隆志君）

今回の予算につきましては 17,300 千円、対前年比 53%の減であります。

歳出の方から説明致します。

歳出の 11 ページをお願い致します。

11 ページは土地開発基金で利子加蓄費を含んだ科目設定でございます。

12 ページをお願い致します。

12 ページにつきましては本会計の事業費でありますけれども、13 節、町有地埋立開発行為申請業務委託料 16,000 千円を計上致しております。

これにつきましては、新幹線建設工事に伴います残土埋立処分地の 1ha を超える事業になりますので、県知事への開発行為許可申請が必要であります。

その為の所定の経費を 16,000 千円計上しておりますが、その中には設計業務、或いは地質のボーリング調査、それと諸々の書類を整備する為の経費が入っております。

尚、設計につきましては鉄道運輸機構等をお願いする分もありますので、若干施工の段階では減の可能性もあります。

13 ページ、これについては科目設定であります。

歳入をお願い致します。

6 ページは土地開発基金の利子、7 ページ科目設定でありまして、8 ページお願い致します。

これが今回の事業に対します財源としまして、土地開発基金繰入金を 15,000 千円計上しております。

9 ページは一般財源としまして前年度繰越金を計上しております。

10 ページは科目設定です。

戻りましての 1 ページから 4 ページ、第 1 表、並びに事項別明細書については積上げでございますので説明を省略させていただきます。

以上宜しく申し上げます。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 13 号は総務文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 2 議案第 14 号 平成 23 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算

○議長（森敏則君）

日程第 2、議案第 14 号、平成 23 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（紙谷修君）

それでは議案第 14 号、平成 23 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算についてですけれども、予算概要に示しておるとおり、税率を 23 年度に改定しましたけれども必要税額の 3 分の 1 の改定でございましたので、当初予算から 39,000 千円という額の国保財政調整基金からの繰入で予算を組む事になっております。

将来的にも非常に国保財政というのを慎重に捉える必要があるのかなという事を痛感している所でございます。

詳細につきましては町民福祉課長に説明させます。

宜しく申し上げます。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民福祉課長。

○町民福祉課長（三根貞彦）

それでは議案第 14 号、平成 23 年度東彼杵町国民健康保険事業予算について町長に代わりまして、ご説明を致します。

只今町長から予算概要についてございましたけれども、概要集の 1 ページを見て頂きたいと思っております。

先ず 23 年度の予算編成にあたりまして、予算編成方針の 5 行目の中程から記載しております様に、一般被保険者を 2,650 人、退職被保険者数を 200 人、療養給付費の伸びを平成 22 年度給付費実績見込み額の 2.0%増、並びに税率改定後の被保険者 1 人当り保険税額を対前年度比、これは所得等は前年度の所得をそのまま使いました。

来年度限度額が 40,000 円上がる予定になっていますので、それらを考慮致しまして 9.10%、6,156 円増となり、1 人 73,830 円と見込み、計上致しました。

被保険者数の減少によりますけれども、特に後期高齢者医療への切り替えと出生による加入の差が一番大きいものがございますけれども、それで減少いたしております。

予算総額は対前年度 2.95%、33,500 千円減の 1,104,000 千円で計上致しております。

繰入金につきましては、只今町長が申し上げたとおりでございます。

それでは主な事項について参照の事項別明細書でご説明致します。

最初に歳出 29 ページをお願いします。

1 款、1 項、1 目、一般管理費、対前年 173 千円減の 3,164 千円を計上致しています。

7 節、賃金でございますけれども、昨年度までレセプト点検の精通者を雇用する賃金を計上しておりましたけれども、お亡くなりになったという事情がございます、精通者を雇用できなくなりましたので、賃金を減額しております。

国保連合会で点検を行う為の経費としまして新たに、12 節にレセプト点検事務共同事業手数料 560 千円計上致しております。

他は前年度並みの計上でございます。

31 ページをお願いします、1 款、2 項、1 目賦課徴収費でございます。

1 節報酬、4 節共済費、昨年度から始めました徴収嘱託員に掛かる経費を段々実績も上がってきておりますので、本年度も計上致しております。

13 節委託料、納税者の利便性を図る為、国税の 24 時間納付に対応するコンビニ収納システムを構築すべく、その構築費として 1,260 千円を見込み計上致しております。

35 ページをお願いします、2 款、1 項、療養給付費全体では 623,176 千円を計上致しました。

総額では前年度予算より 52,909 千円減となっておりますけれども、先程予算編成方針で説明しました様に、総じて 22 年度実績見込み額の 2%増で計上致しております。

結果、療養諸費の一人当たり平均利用額が 218,658 円となっております。

これは平成 21 年度の対比でございますけれども、21 年度の決算値が 217,577 円ございましたので、0.5%程 21 年度と比べて伸びているということでございます。

36 ページお願い致します。

2 款、2 項、高額療養費につきましても 22 年度実績見込み額の 2%増で計上致しております。

総額で 71,244 千円を計上致しました。

38 ページお願い致します。

2 款、4 項、1 目、出産一時金は昨年度と同単価の 1 件、条例を改正しましたがけれども 420 千円の 8 件分を見込み、3360 千円を計上いたしております。

尚、本年度は今迄 6 件を支出を致しております。

39 ページをお願いします。

2 款、5 項、1 目、葬祭費につきましても、前年度と同単価の 1 件 20 千円で計上致しております。

現在 10 件の支出でございます。

40 ページをお願いします。

3 款、1 項、1 目、後期高齢者支援金、後期高齢者医療費の増によりまして 13.65%増、137,992 千円を計上いたしました。

42 ページをお願い致します。

5 款、1 項、老人保健拠出金は月遅れ請求分の請求期限が、22 年度本年度末で満了致しますけれども、その事態に備えまして本年度迄 1 目、老人保健医療費拠出金の設定と致しております。

又 2 目老人保健事務費拠出金は社会保険診療支払基金清算事務の為、事務拠出が本年度迄残りますので 9 千円を計上致しております。

43 ページお願い致します。

6 款、1 項、1 目、介護納付金は介護給付の増によりまして 2.69%増の 67,031 千円を計上致しております。

45 ページをお願いします。

8 款、1 項、1 目、特定健康診査等事業費は検診目標を 60%に設定致しております。

総額で 8,050 千円を計上致しました。

47 ページをお願いします。

8 款、2 項、2 目、疾病予防費は町政懇談会で大村市立病院での人間ドックの診療の要望が寄せられまして、大村市立病院も今回から新たに追加を致しております。

ドック検診は全体で 1,695 千円増額計上致しております。

尚、補助率につきましては前年度 5 割から 6 割に引き上げましたので、補助率自体は 6 割を補助するという事に致しております。

戻って頂いて、歳入 10 ページお願い致します。

1 款、1 項、国民健康保険税は予算方針で説明しました様に、前年度分の被保険者 1 人当たり保険税額は単純平均で 73,830 円と見込み、徴収見込み率 95%を目標設定を致しております。

それを乗じまして滞納繰越分と合わせた総額で 205,717 千円を計上致しました。

尚、保険税率、先程 9%程上がったと言いましたけれども、影響額として大体 17,000 千円位引き上げ額に影響が出ています。

13 ページをお願いします。

3 款、1 項、国庫負担金、1 目、療養給付費等負担金は療養給付費等保険者負担額・後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・老人保健拠出金及び介護納付金のそれぞれの 34%が交付される事になっております。

医療給付費の減によりまして、対前年度 8.87%、21,085 千円減、216,611 千円計上しております。

2 目の高額医療費共同事業負担金は高額医療共同事業拠出金が支出にございますけれども、その 4 分の 1 が国から交付される事になっております。

特定健康診査等負担金は特定健康診査及び特定保健指導に要する費用の 3 分の 1 が国から交付される事になっております。

14 ページをお願いします。

3 款、2 項、1 目、財政調整交付金は税率の国庫負担では解消ができない市町村間の財政不均衡を調整する為に交付されるものでございますけれども、医療給付費等の減によりまして対前年度 1,353 千円減の 100,000 千円を見込み計上致しております。

15 ページをお願いします。

4 款、1 項、1 目、療養給付費交付金は退職被保険者の保険給付等に掛かる費用を社会保険加入者との間で財政調整する為に、社会保険診療支払基金から交付される交付金でございますけれども、退職被保険者の医療費は減少傾向にございます。

しかしながら退職被保険者に関わる後期高齢者支援金が増加を致しております。

そういった事を理由に 10,875 千円増の交付額を見込み計上致しております。

16 ページお願いします。

5 款、1 項、1 目、前期高齢者交付金は 65 歳から 74 歳までの後期高齢者の加入に掛かる費用について、保険者間の後期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整する為に交付される交付金でございますけれども、202,469 千円を見込み計上致しました。

17 ページお願いします。

6 款、1 項、県負担金、1 目、高額医療費共同事業負担金の 4 分の 1 が県から交付されます。

5,662 千円を計上致しております。

2 目、特定健康診査等負担金でございますけれども、これも国と同様に 3 分の 1 が県から交付されます。

18 ページお願いします。

6 款、2 項県補助金、1 目、県財政調整交付金は一般被保険者の療養給付費等の保険者間の 7% が交付される事になっておりますので、7% を計上致しております。

19 ページお願いします。

7 款、1 項共同事業交付金は歳出の 44 ページで説明しました。1 目、高額医療費共同事業拠出金と、2 目、保険財政共同安定化事業拠出金等に関して交付されるものでございます。

総額で 154,869 千円を計上致しております。

23 ページお願いします。9 款、2 項、1 目、一般会計繰入金は地方交付税が措置されております財政安定化支援事業分と出産育児一時金の相当額を、更に保健基盤安定国庫負担金に事務費負担金を加えまして法定内繰入金として 52,200 千円を計上致しております。

戻って頂いて 4 ページから 7 ページの第 1 表及び 8 ページ、9 ページ事項別明細書の歳入歳出総括は只今説明しました予算の積上げですので、説明を省略致します。

説明を省略しました個所につきましては予算概要に詳しく記載しておりますので後程ご高覧頂きたいと思っております。

以上で説明を終わります。

宜しくお願いします。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第 14 号は、総務文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 3 議案第 15 号 平成 23 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算

○議長（森敏則君）

次に日程第 3、議案第 15 号、平成 23 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（紙谷修君）

それでは議案第 15 号、平成 23 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算についてでございますけれども、予算概要に書いておりますとおり総額が対前年比 8.8%増の 81,260 千円ということで、介護の事業がデイサービス、それから施設介護等増えているという状況で、このまま推移しますと平成 25 年頃は 100,000 千円超すのかなと予測してはございますけれども、それに比して歳入につきましては、3 年ごとに保険料改定という事がございますので、平成 21 年度、23 年度の 3 年間については、現在基準月額が 4,032 円と致しております。

平成 24 年が改定でございますので、今後の歳入の確保というのが課題になるかと思っておりますけれども、本年度は概要の 2 ページの中段程に書いてはございますとおり、平成 20 年度末の剰余金等の取り崩ししても尚、収入が足りなかったということで財政安定基金から 3,000 千円程借り入れを行っているということで、これについては 24 年以降の歳入の中で保険料で返さなければならないと、そういう形になろうかと思っております。

高齢化社会という事で、非常に大きな課題となっている特別会計というふうに判断している所でございます。

尚、詳細につきましては町民福祉課長に説明させます。

宜しく申し上げます。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民福祉課長。

○町民福祉課長（三根貞彦）

町長に代わりまして説明を申し上げます。

最初に歳出 26 ページをお願い致します。

1 款、1 項、1 目、一般管理費、各節前年並みで計上致しております。

28 ページお願い致します。

1 款、2 項、1 目、賦課徴収費は 1 節、報酬に国民健康保険税等徴収嘱託員報酬、50 千円を報酬では新たに計上させて頂きました。

22 年度につきましては補正予算計上で対応致しております。

29 ページお願いします。

1 款、3 項、1 目、介護認定審査会費は介護認定審査会用で福祉組合に電算機器を置いてはございますけれども、そのリースの更新の年でありましたけれども、3 町で電算等の基幹業務の統合化の検討がなされております。

そういったことがございますので、福祉組合電算機器の 1 年間再リースするという事に決定を致しました。

それに伴いまして、福祉組合分担金が 2,728 千円減額となっております。

31 ページお願いします。

1 款、5 項、1 目、計画策定委員会費は先程町長から話がありました様に、今年度は第 5 期の介護保険事業策定の年でございます。

その経費と致しまして 2,951 千円を計上致しております。

33 ページお願いします。

2 款、保健給付費、33 ページから 41 ページになりますけれども、総じて平成 22 年度の給付実績を基に見込み保険給付に総額で当初予算対前年度 9.30%、66,015 千円増の 775,657 千円で計上を致しております。

予算概要の最後のページを見て頂きたいのですが、5 ページに介護認定を受けていない方に給付する特例給付というのがございますけれども、その数字は載せておりませんけれども、保険給付費全体の状況をお伝えしております。

増減の主な給付費についてこれから説明したいと思います。

それからすみません。

1 番上の行の①－②増減額としておりますが①－③の間違いがございますので、ご訂正を合わせてお願いします。

2 款、1 項、1 目、居宅介護サービス給付費でございますけれども、25,675 千円増の 245,770 千円で計上致しております。

増の主なものと致しまして、訪問介護費 7,984 千円、これは重度化によりまして 1 件当りの日数の増が主な要因と分析しております。

又、通所介護 1,650 千円、これは昨年 5 月に町内にデイサービス施設がオープン致しました。

それが主な要因ではないかと分析しております。

34 ページをお願いします。

3 目、地域密着型介護サービス給付費、本年 1 月末の利用者は 28 人でございます。

昨年同期より 4 人減少しております。

これはもみの木の定員減が主なものでございます。

そういう事で 8,545 千円減の 89,000 千円計上致しております。

5 目の施設介護サービス給付費が大きく伸びております。

特別養護老人ホームの本年 1 月末利用者が 42 人でございます。

これは昨年と同数ということになっております。

老人保健施設でございますけれども、これは 63 人でございます。

これが 1 番伸びております。

昨年度と比べまして 14 人の増となっております。

そういう事で 26,547 千円増額計上致しております。

又、療養型病床群は現在 4 人で昨年より 2 人の増です。

そういう事でございまして、11,500 千円増額計上致しております。

36 ページをお願いします。

2 款、2 項、介護予防サービス等諸費は要支援者に対して給付する科目でございますが、特に要支援 1 の方の認定数が減少しております。

昨年が 45 人でございましたけれども、現在 25 人と 20 人要支援者の方が激減致しております。

全体的に給付額の減少傾向にございますので 2,773 千円減の 43,820 千円で計上致しております。

39 ページをお願いします。

2 款、4 項、1 目、高額介護サービスは老人保健施設入所者の増によりまして 2,460 千円増の 14,460 千円計上致しました。

40 ページをお願いします。

2 款、5 項、高額医療合算介護サービス等費は昨年 8 月から本年 7 月までの 1 年間における医療保険の自己負担と介護保険の自己負担の合計額が一定額を超えた場合に、被保険者の申請によって、保険と介護保険から基準額を超えた分を支給することになっておりますけれども、1 目 2 目合わせて 1,900 千円の大きな増となっておりますけれども、昨年の当初予算におきましては、実績等無か

ったものですから、概算計上したという事でございます。

実績額は本年度予算計上と変わらないという事になっております。

41 ページをお願いします。

2 款、6 項、特定入所者介護サービス等費でございますが、これはショートステイを含む施設利用者の居住費・食費の基準費用がそれぞれ 1 日当り居住費が 1,640 円、食費が 1,380 円となっておりますけれども、低所得者の過重な負担とならないように、この額を一定額引き下げるという事で給付するものがございますけれども、1 目、特定入所者介護サービス費は先程言いましたように、老人保健施設の入所者が増えております。

そういう事で 2,854 千円増の 27,400 千円を計上しております。

44 ページをお願いします。

5 款、1 項、1 目、二次予防事業費でございます。

昨年度までは介護予防特定高齢者施策事業費という名称でございました。

昨年 8 月に現在自立して自宅で暮らしている方で、近い将来、要支援・要介護になる可能性のある方を昨年まで特定高齢者という呼び方を、しておりましたけれども、8 月に二次予防事業対象者という名称に国が変更したという通知がありました。

そういう事で本年度から目の名称を変更しております。

又 2 目につきまして、昨年度までは介護予防一般高齢者施策事業費という事で呼んでおりましたけれども、これは二次予防に対して一次予防という事で、一次予防事業費として目の名称を変更致しております。

尚、事業内容につきましては昨年と同様の筋トレを中心にして行う予定でございます。

46 ページをお願いします。

5 款、2 項、包括的支援事業・任意事業費とありますけれども 1 目から 4 目につきましては地域包括支援センターで行います介護予防ケアマネジメント事業や、総合相談支援事業に係る社会福祉協議会から派遣して頂いております派遣者 1 名分の経費を前年度並みで計上致しております。

47 ページの 5 目、任意事業費につきましては社協に委託して実施しております 13 節の配食事業でございますけれども、委託料 1,641 千円は 1 年以上在宅で寝たきりの要介護 4・5 に係る方を対象にしておりますけれども、在宅で介護している方に月額 5 千円を支給するという事で、20 節に在宅介護者見舞金 15 人分 900 千円を主な費用として計上しております。

48 ページをお願いします。

5 款、3 項、1 目、介護予防支援事業費につきましては、地域支援包括センターで行います要支援 1・2 の方々のケアプラン作成に係る経費でございますけれども、4,693 千円を計上しておりますけれども、先程、要支援 1 が減っているという事を申し上げましたけれども、そういった事で 1,002 千円減額計上をしております。

49 ページをお願いします。

5 款、4 項、保健福祉事業費は新設した科目でございます。

介護予防筋トレ用の指揮台、本年度新たに購入する予定でございますけれども、備品購入費につきましては国・県の交付金の対象外となる為、保健福祉事業費として目を設けて 114 千円の計上をしております。

前に戻って頂いて歳入の 10 ページをお願いします。

1 款、1 項、1 目、1 節、現年度分特別徴収保険料でございますけれども、これは昨年 12 月末現

在の被保険者数に2,452人ございますけれども、年間保険料で108,437千円ございました。

それを基にしまして、年間医療額を推計しまして、昨年度より563千円減の108,300千円計上致しております。

又2節、現年度分普通徴収保険料は1節と同じように、12月末現在の被保険者122人いらっしゃいます。年間保険料が3,219千円ございましたので、それを基に徴収率を95%と見込みました。

昨年度より490千円増の5,149千円を計上致しております。

12ページお願いします。

3款、1項、国庫負担金、1目、1節、現年度分介護給付費負担金でございますけれども、保険給付費の施設サービス分が給付費でございますけれども、364,526千円ございます。

これに対しまして国庫負担金が15%交付されています。

在宅サービス分で411,131千円ございますけれども、その20%が交付される事になっておりますので、その合計額の136,906千円を計上致しております。

13ページお願いします。

3款、2項、1目、調整交付金でございますけれども、先程申し上げました歳出の保険給付費の総額で770,657千円の今回9%を見込み計上を致しております。

2目の地域支援介護予防事業交付金でございますけれども、歳出の5款、1項、介護予防事業費の6,624千円ございますけれども、それから筋トレで1人1回300円お願いをしておりますので、その収入額の500千円を差し引いた6,124千円のこれは25%の国庫補助として補助金がありますので、それを計上しております。

3目、地域支援包括任意事業交付金でございますけれども、これも5款の包括的支援事業・任意事業費、これを10,456千円ございましたけれども、その40%が交付されますので計上致しております。

14ページお願いします。

4款、1項、支払基金交付金でございますけれども、これは現役世代40歳から64歳分の負担金として、国保もそうなんですけれども、あらゆる保険から徴収した納付金が支払基金交付金として交付されます。

1目の介護給付費交付金につきましては、歳出2款で保険給付費775,657千円の30%が交付されます。

又2目の地域支援事業支援交付金1,837千円でございますけれども、これは先程介護予防事業費、筋トレの収入を引きました6,124千円の30%が交付されますので、30%分を計上致しております。

15ページお願いします。

5款、1項、県負担金でございます。

1目、介護給付費負担金は国庫負担金と同様に施設サービス給付の17.5%が交付されます。

在宅サービス給付が12.5%給付されますので、合わせまして115,183千円を計上致しております。

16ページお願いします。

5款、2項、財政安定化基金支出金、1目、貸付金でございますけれども、町に設置しております介護給付の準備金、及び介護従事者職改善臨時特例基金の全額を本年繰り入れる事で予算を作っておりますけれども、先程町長からもありましたように、それでも尚、介護保険料に不足が生じております。

県に財政安定化基金というのが設置してありますけれども、それから2,926千円借入れる予算編

成となっております。

尚、借入額は24年度から始まる第5期で返還することとなります。

17 ページをお願いします。

5 款、3 項、県補助金、1 目、地域支援介護予防事業交付金でございますけれども、歳出5 款の先程言いました筋トレの収入額を引いた額 6,124 千円の 12.5%が県補助金として交付されますので 765 千円を計上致しております。

2 目の地域支援包括任意事業交付金でございますけれども、これも5 款の地域包括的支援事業・任意事業費の 10,456 千円の 20%交付されます。

そういう事で、2,092 千円を計上いたしております。

19 ページをお願いします。

7 款、1 項、一般会計繰入金でございますけれども、1 目、介護給付費繰入金は法定繰入額として保険給付費 775,657 千円の 12.5%、96,957 千円を計上致しました。

2 目の地域支援介護予防事業繰入金は、先程から申し上げております筋トレの 500 千円を差し引いた分の 12.5%の 765 千円を計上致しております。

3 目、地域支援包括任意事業繰入金につきましても、5 目の包括的支援事業任意事業費の 10,456 千円の 20%、2,092 千円を計上致しております。

4 目、その他一般会計繰入金でございますけれども、歳出にあります一般の事務費・賦課徴収費・認定調査費・認定審査会等の事務費等、14,904 千円を計上しております。

5 目、保健福祉事業繰入金は先程申し上げました様に指揮台購入に係る繰入金として 114 千円を計上致しています。

20 ページをお願いします。

7 款、2 項、1 目、介護給付費準備基金繰入金、及び2 目、介護従事者処遇改善臨時特例基金は基金残高の全額を先程申し上げました様に繰入れまして、保険料の軽減を図るものでございます。

25 ページをお願いします。

9 款、4 項、1 目、居宅介護予防サービス計画費等収入は、地域包括支援センターが行う介護予防プラン作成業務の収入でございますけれども、先程から申し上げております様に要支援者の減により、昨年度より 1,002 千円減の 4,693 千円を計上致しております。

前に戻って頂いて4 ページから7 ページまでの第1 表、及び8 ページ・9 ページの事項別明細書総括は、只今説明した予算の積上げですので、説明を省略致します。

52 ページお願い致します。

給与費明細でございますけれども歳出 29 ページで説明を致しました、認定訪問調査員 1 名の給与等でございます。

誤謬によりまして差し替えをお願いしましたことを、お詫び申し上げます。

以上で説明を終わります。

宜しくお願い致します。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっています、議案第 15 号は総務文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 4 議案第 16 号 平成 23 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 4、議案第 16 号、平成 23 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（紙谷修君）

それでは議案第 16 号、平成 23 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算でございますけれども、予算概要に示していますとおり、予算総額は 917,000 千円でございますけれども、その大半は長崎県後期高齢者医療広域連合、県下市町で組織している所に納付する負担でございます。

平成 20 年度からこの制度は始まっておりますけれども、現政権下で又元の国保会計に戻すような議論もあっておまして、今後平成 25・26 年から以降はどうなるのかという危惧をもつ会計でございます。

尚、詳細につきましては町民福祉課長に説明させます。

宜しくお願いします。

○議長（森敏則君）

町長に代わり町民福祉課長。

○町民福祉課長（三根貞彦）

それでは議案第 16 号、平成 23 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算につきまして町長に代わりましてご説明を致します。

最初に歳出 19 ページをお願いします。

1 款、1 項、1 目、一般管理費は対前年 1,371 千円増の 7,231 千円を計上致しております。

増の主な要因と致しまして、13 節健康診査委託料、1,725 千円が増となっております。

今年度は全ての被保険者に受診券を送付し、現在 8% くらいを受診率しかありませんけど、係りの目標として 40% に引き上げたいと、出来るか出来ないか分からないですが、そういう目標を立てまして全被保険者に受診券を送付するという事で予算を計上致しております。

19 節、人間ドッグ検診補助は昨年度と同様の 80% を補助する予定を致しております。

先程、国保会計でも申しました様に、大村市立病院も新たに検診先に 23 年度から加える予定に致しております。

21 ページをお願いします。

2 款、1 項、後期高齢者医療広域連合納付金、1 目、保険料等納付金は被保険者から徴収をします、後期高齢者医療現年度保険料 50,472 千円と低所得者軽減分を補填する為、県から交付される後期高齢者医療保険基盤安定負担金と一般会計負担金とを合わせて、一般会計から保健基盤安定交付金として繰入れられる 28,352 千円を合わせて広域連合に納付するもので、対前年 258 千円減の 78,824 千円を計上致しました。

2 目、事務費負担金は広域連合の運用費を現在 21 市町で構成を致しておりますけれども、広域連合から通知がございまして 4,935 千円を計上致しております。

戻って頂いて、8 ページをお願いします。

歳入 1 款、1 項、後期高齢者医療保険料は 3 年毎に保険料改定が行われます。

23年度は前年度と同様の均等割額が42,400円となっております。

所得割率が7.8%になっておりますけれども、その率によりまして徴収保険料をお願いする事になります。

1目、特別徴収保険料は年金から直接納めて頂くものでございますけれども、広域連合から通知がございました、対前年度2,848千円減の41,252千円を計上致しております。

2目、普通徴収保険料は対前年1,750千円増の9,209千円を計上致しております。

11ページをお願いします。

4款、1項、一般会計繰入金は歳出の一般管理費・賦課徴収費・保険料等納付金・事務費負担金・予備費等に充当する為、一般会計から繰入れられるものでございます。

対前年度714千円増の35,339千円を計上致しております。

18ページをお願いします、6款、5項、4目、雑入の健康診査委託料は歳出で説明しました、健康診査委託料及び郵券代の経費が広域連合から交付されますので3,330千円を、又人間ドッグ健診補助2,456千円が事業費の100%が広域連合から交付されますので2,456千円を計上致しております。

戻って頂いて4・5ページの第1表、7ページの事項別明細総括は只今説明した予算の積上げですので説明を省略したいと思います。

以上で説明を終わります。

宜しくお願い致します。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第16号は総務文教厚生常任委員会に付託します。

日程第5 議案第17号 平成23年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算

○議長（森敏則君）

日程第5、議案第17号、平成23年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（紙谷修君）

それでは議案第17号、平成23年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算でございますけれども、予算概要に示しているとおおり、23年度の予算は36,600千円の増となっておりますけれども、これは建設改良費で公共下水道、町道改良事業に伴う水道管の施設工事、それと最終年度を迎える遠目地区水道施設設置事業が継続事業であるという事で増となったものでございます。

尚、詳細につきましては水道課長に説明させます。

宜しく申し上げます。

○議長（森敏則君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（西坂孝良君）

それでは議案第 17 号を説明します。

24 ページの歳出からお願いします。

1 款、1 項、1 目、一般管理費につきましては、職員 4 名に係る人件費及び業務的経費 38,412 千円を計上致しております。

ほぼ前年並みで計上を致しております。

次に 26 ページをお願いします。

1 款、2 項、1 目、給水費につきましては、水道施設の維持管理に要する経費 56,273 千円を計上致しております。

1 款、2 項、1 目、給水費でございますけれども、これは各ポンプの電気料や修繕費、並びに需用費、各種委託料、8 年毎に取り替えが義務付けられている量水器の取替工事等でございます。

前年に比べまして 3,134 千円増加しておりますが、主な要因と致しましては彼杵の浄水場の取水ポンプの追加によります電気代の増、並びに漏水探知機等の交換によります備品購入費の増加分でございます。

次に 27 ページをお願いします。

受託工事費につきましては科目設定でございます。

28 ページをお願いします。

2 款、1 項、1 目、建設改良費につきましては、先程町長から説明がありましたように、公共下水道並びに町道の改良工事等それぞれの事業実施に伴いまして水道管の布設替等を行うもので、62,971 千円を計上致しております。

前年と比較して 12,364 千円の増となっており、主な要因と致しましては公共下水道・町道改良工事に係る布設替工事の増が見込まれるという事でございます。

次に 2 目の遠目地区水道施設設置事業は平成 20 年度から着手を致しまして、平成 23 年度を目指して事業を実施しているところでございます。

23 年度は電気計装設備工事を中心に行う為、57,212 千円を計上致しております。

30 ページをお願いします。

3 款、1 項、1 目、2 目につきましてはこれまで事業を実施する時、起債を借り入れておりますが、その償還金の元金及び利子を規定額計上を致しております。

次に 31 ページ、4 款、1 項、1 目、予備費ですが前年と同額の 2,000 千円を計上を致しております。

次に歳入の 11 ページへ戻って頂きたいと思います。

1 款、1 項、1 目、水道使用料でございますが、基本料につきましては 22 年 12 月末の給水件数が 3,118 件、超過料金につきましては前年度の実績等で水道使用料を 136,007 千円、1,777 千円の減で計上致しております。

減額の主な要因と致しましては水道設置から 5 ヶ年を経過した中岳地区の料金を平成 22 年度途中で値下げを行ったものが主な要因でございます。

次に 2 節、滞納繰越分につきましては見込みで 670 千円を計上致しております。

次に 12 ページをお願いします。

1 款、2 項、1 目、手数料につきましては給水開始・停止の手数料、それから工事資材検査・督促手数料等でございますが、何れも前年度の実績を基に計上を致しております。

13 ページ、2 款、1 項、1 目の簡易水道国庫補助金につきましては、20 年度から事業を実施して

おります遠目地区の補助金 22,600 千円を計上致しております。

次に 14 ページ、3 款、1 項、1 目、簡易水道費県補助金、15 ページ、4 款、1 項、1 目、受託工事収入につきましては科目設定のみ計上を致しております。

16 ページお願い致します。

5 款、1 項、1 目、利子及び配当金につきましては、財政調整基金の利息 30 千円を計上致しております。

17 ページお願い致します。

6 款、1 項、1 目、水道利用加入金は新規申し込みによります加入金でございます、過去の実績を勘案して 673 千円計上を致しております。

18 ページ、7 款、1 項、1 目、一般会計繰入金につきましては説明欄に記載しているそれぞれの事業に伴います工事や補償費の残額、及び起債の償還分などを一般会計から 51,735 千円の繰入をお願いするものでございます。

19 ページお願い致します。

7 款、2 項、1 目、1 節の財政調整基金繰入金でございますけれども、これにつきましては、建設改良費等で不足する財源を基金で充当するものでございます。

20 ページは科目設定のみです。

21 ページにつきましては 9 款、1 項、1 目、預金利子を計上を致しております。

22 ページをお願い致します。

9 款、2 項、1 目の弁償費、2 目の過年度収入につきましては科目設定のみ計上致しております。

3 目、雑入につきましては公共下水道事業・町道改良に伴います水道布設替によります補償金 12,008 千円を計上を致しております。

23 ページをお願い致します。

10 款、1 項、1 目、水道事業債につきましては、遠目地区の事業費の借り入れで、簡易水道事業債 13,500 千円、辺地対策事業債 12,000 千円を計上を致しております。

7 ページへ戻って頂きまして、債務負担行為につきましては、9 年経過したパソコンの交換の為に、パソコン 1 台をリースを予定しており、平成 24 年度から 27 年度まで 147 千円を限度額として債務負担行為を行うものでございます。

8 ページお願い致します。

第 3 表地方債につきましては、先程説明を致しました起債借入れの限度額・起債方法・利率・償還の方法等を定めたものでありまして、説明を省略させていただきます。

戻りまして 4 ページから 6 ページの第 1 表、及び 9 ページから 10 ページの事項別明細書につきましては、只今説明しました 23 年度の積上げでございますので、説明を省略させていただきます。

以上が議案第 17 号の説明でございます。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第 17 号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第 6 議案第 18 号 平成 23 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算

○議長（森敏則君）

日程第 6、議案第 18 号、平成 23 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（紙谷修君）

それでは議案第 18 号、平成 23 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算ですけれども、予算概要に示していますとおり、2 ページですけれども、対前年比 2,000 千円の減となっておりますけれども、これは起債の償還で元利の減少に伴うものでございます。

他につきましては全て前年並みの予算計上という事に致しております。

詳細につきましては、水道課長に説明させます。

○議長（森敏則君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（西坂孝良君）

それでは議案第 18 号をご説明致します。

18 ページ、歳出をお願いします。

1 款、1 項、1 目の一般管理費の 9 節から 19 節までですけれども、これは一般事務費の所要額計上を致しております。

19 ページをお願いします。

1 款、2 項、1 目、排水費につきましては、施設の維持管理に要する経費でございまして、主なものは中尾と西部の処理施設の光熱水費・修繕費並びに処理施設運転管理業務で 11,998 千円を計上しております。

15 節、工事請負費につきましては、新規公共マス 1 箇所分と道路等の補修工事として合わせ 800 千円を計上致しております。

21 ページをお願いします。

1 款、1 項、公債費につきましては、借り入れた起債の償還金で規定の元利償還額を計上を致しております。

22 ページの 3 款、1 項、1 目の予備費は 473 千円を計上致しております。

戻りまして 9 ページをお願いします。

1 款、1 項、1 目、農業集落排水事業費分担金につきましては科目設定のみでございます。

10 ページをお願いします。

2 款、1 項、1 目、使用料の 1 節、現年度分につきましては、中尾地区 26 件と西部地区 120 件分の 6,201 千円を計上致しております。

11 ページをお願いします。

2 款、2 項、1 目、手数料につきましては、各種手数料として 42 千円を計上致しております。

12 ページをお願いします。

12 ページにつきましては科目設定でございます。

13 ページをお願いします。

4 款、1 項、1 目、一般会計繰入金につきましては、23 年度の予算総額 41,000 千円に対しまして、

使用料等を差し引いた残額 34,747 千円を一般会計からの繰入れを願うものでございます。

14 ページから 17 ページはそれぞれ科目設定のみでございます。

戻りまして 4 ページから 5 ページの第 1 表、並びに 7 ページから 8 ページの事項別明細書につきましては只今説明いたしました平成 23 年度予算の積上げでございますので、説明を省略致します。

以上、説明を終わります。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第 18 号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第 7 議案第 19 号 平成 23 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算

○議長（森敏則君）

日程第 7、議案第 19 号、平成 23 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（紙谷修君）

それでは議案第 19 号でございますけれども、平成 23 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算も、議案第 19 号と同じく概要書にありますように前年対比 400 千円の減となっておりますが、その主な原因は償還の元利の減、それから予備費の減というところで、後につきましては前年並みの予算計上という事に致しております。

詳細につきましては水道課長に説明させます。

宜しく申し上げます。

○議長（森敏則君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（西坂孝良君）

それでは議案第 19 号を説明します。

18 ページの歳出からお願いします。1 款、1 項、1 目、一般管理費の 9 節から 19 節につきましては一般事務費を所要額計上しております。

19 ページ、1 款、2 項、1 目、排水費につきましては施設の維持管理費に要する経費で農業集落と按分し西部クリーンセンターの光熱費・処理場運転管理業務で前年とほぼ同額の 4,730 千円を計上致しております。

21 ページをお願いします。

2 款、1 項、公債費につきましては、借り入れた起債の償還金で規定の元利償還額を計上致しております。

22 ページ、3 款、1 項、1 目の予備費は 199 千円を計上致しております。

戻りまして 9 ページ、歳入をお願いします。

1 款、1 項、1 目、分担金につきましてはこの設定のみとなっております。

10 ページお願いします、2 款、1 項、1 目、使用料につきましては、利用戸数が 71 戸、2,500 千円を計上しております。

滞納金と合わせて 2,501 千円でございます。

11 ページ、2 款、2 項、1 目、手数料につきましては 7 千円を計上致しております。

12 ページにつきましては科目設定のみでございます。

14 ページから 17 ページにつきましても科目設定のみでございます。

戻りまして 4 ページから 5 ページの第 1 表、及び 7 ページから 8 ページの事項別明細書につきましては、只今説明を致しました予算の積上げでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっています、議案第 19 号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第 8 議案第 20 号 平成 23 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算

○議長（森敏則君）

日程第 8 議案第 20 号 平成 23 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（紙谷修君）

それでは議案第 20 号、平成 23 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算についてでございますけれども、予算概要の 2 ページに示していますとおり、対前年比で 22,800 千円の減となっておりますけれども、この主な原因は 2 ページの末尾の所に国庫支出金という事で、国庫負担金が従来の考え方から社会資本整備総合交付金という事に移行されまして、補助対象の事務費を全廃されたという事に伴うもので、少し歳入の面で事業を推進する上で少し窮屈になって来るのかなと予測しております。

詳細につきましては水道課長に説明させます。

○議長（森敏則君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（西坂孝良君）

議案第 20 号を説明します。

22 ページの歳出からお願いします、1 款、1 項、1 目の一般管理費につきましては、職員 2 名に係る人件費及び 8 節から業務的経費 19,715 千円を所要額計上致しております。

24 ページをお願いします。

1 款、2 項、1 目、排水費につきましては処理場の運転に要します経費を計上致しております。

主なものは 11 節、需用費として処理場のポンプ等で使用します電気料等の光熱水費、並びに水処理に必要な薬品類の消耗品でございます。

13 節、委託料として主なものは維持管理業務委託料・水質検査の委託料、並びに汚泥処分の委託等で排水費に 26,705 千円を計上致しております。

26 ページをお願いします。

2 款、1 項、1 目、下水道建設費につきましては、2 節から 12 節につきましては職員 3 名に係る人件費と建設に係る臨時雇用賃金、設計協議に係る旅費や需用費等を計上致しております。

13 節、委託料につきまして主なものは千綿宿・八反田地区を含む第 3 期認可区域に係る管渠の詳細設計業務を予定しております、39,000 千円を計上致しております。

15 節、工事請負費につきましては開削工事・推進工事、並びに道路の舗装復旧工事等でございます。

主な工事箇所につきましては東町地区と致しまして鈴木病院付近の開削工事、約 780m でございます。

それから橋の詰地区と致しまして大野原高原線と国道 34 号線が交差する付近の推進工事並びに開削工事を予定しております、延長が約 420m でございます。

それから樋口地区、国道 34 号線沿いの樋口地区の推進工事と開削工事を合わせまして約 700m 程予定しております。

それから上杉地区、大野原高原線沿いの現在工事をしております、いぼ岩付近から上杉地区の入口付近まで、開削工事約 670m を予定しております。

22 節、污水管敷設に伴います水道管の移設補償費としまして 9,100 千円を計上致しております。

28 ページをお願いします。

3 款、1 項の公債費につきましては、借入れた事業債の元利償還金で規定の額を計上致しております。

29 ページ、4 款、1 項、1 目、予備費につきましては 536 千円を計上しております。

戻って頂き歳入の 11 ページをお願いします、1 款、1 項、1 目の下水道事業費負担金でございますが、23 年度の分割予定の 173 件と 23 年度新たに増加する 23 件を見込み滞納繰越を合わせた 10,476 千円を計上致しております。

12 ページをお願いします。

2 款、1 項、1 目使用料につきましては、22 年度末の接続戸数が 707 戸と 23 年度 36 戸の接続見込みを合わせまして 28,711 千円を計上致しております。

13 ページ、2 款、2 項、1 目手数料につきましては各種手数料 120 千円を計上させて頂いております。

14 ページ、3 款、1 項、1 目の下水道事業費国庫負担金につきましては、今年度の補助事業費が 224,000 千円でございますので、その補助率 50% を掛けまして 112,000 千円を計上致しております。

15 ページをお願いします。

4 款、1 項、1 目加入金につきましては科目設定のみでございます。

16 ページをお願いします。

5 款、1 項、1 目、一般会計繰入金につきましては 23 年度の総額 413,000 千円対し国庫補助金・事業債借入金・受益者負担金使用料等を差し引いて 139,085 千円を一般会計から繰入を願うものがあります。

17 ページから 20 ページにつきましては科目設定のみでございます。

21 ページをお願いします、8 款、1 項、1 目下水道事業債につきましては、事業費の補助残分に対

し規定の充当率を乗じた事業債として借入れるものでございまして、122,600千円を計上致しております。

7ページに戻って頂きたいと思えます。

第2表、債務負担行為につきましては、東そのぎクリーンセンターの維持管理に係る業務委託費としまして平成24年度から26年度までの37,234千円を限度額として債務負担行為を行うものでございます。

8ページをお願いします。

第3表、地方債につきましては起債借入れの限度額・起債の方法・利率・償還の方法等を定めたものでありまして説明を省略させていただきます。

4ページから6ページの第1表及び9ページから10ページの事項別明細につきましては只今説明しました23年度の積み上げでございますので説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長（森敏則君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森敏則君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

只今議題となっております議案第20号は産業建設常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩致します。

暫時休憩（午前10時45分）

再開（午前10時56分）

○議長（森敏則君）

休憩前に戻り会議を続けます。

日程第9 報告第1号 新地方公会計制度に基づく平成21年度決算財務諸表の報告について

○議長（森敏則君）

日程第9、報告第1号、新地方公会計制度に基づく平成21年度決算財務諸表の報告について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（紙谷修君）

報告第1号、新地方公会計制度に基づく平成21年度決算財務諸表の報告については財政管財課長に報告させます。

宜しく申し上げます。

○議長（森敏則君）

町長に代わり財政管財課長。

○財政管財課長（下野慶計君）

平成21年度決算に基づく財務諸表について報告します。

本町では平成20年度決算から新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成を行っていきまして、今

年度も引き続き平成 21 年度決算に基づく財務諸表を作成しました。

表題を東彼杵町の財政状況とした資料を配っておりますので、それを基に報告させていただきます。

1 ページから 3 ページには 4 つの財務諸表がどのようなものなのかを記載しております。

4 ページから普通会計の財務諸表について、27 ページからは特別会計及び一部事務組合を含む連結財務諸表について記載をしております。

45 ページ・46 ページをまとめとしております。

7 ページをご覧ください。

平成 21 年度決算における普通会計の貸借対照表バランスシートです。

貸借対照表とは会計年度末における資産や債務に関する情報を示すものです。

左の列の資産の部、これは右側の列の負債の部と純資産の部を合わせたものとなりまして、左右の均衡が取れている状態からバランスシートと呼ばれています。

6 ページを見て頂きたいと思いますが、下段の枠内に記載しておりますけれども、これまでの行政活動で東彼杵町では、28,101,100 千円の資産を形成しております。

その資産は 7,778,720 千円の負債と 20,322,380 千円の純資産で形成されております。

又、前年度と比較しますと資産が 34,940 千円増加したのに対しまして、負債は 282,520 千円、3.5% 減少しております。普通会計に於いては地方債残高が着実に減少している事を示しております。

15 ページを見て頂きたいと思えます。

これは行政コスト計算書でございます。

14 ページに記載しておりますけれども、貸借対照表がこれまでの行政活動によって形成されてきた道路、学校、土地などの資産とその財源に関しての情報を表すのに対しまして、行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、職員の給料、資産の維持管理費や減価償却費、福祉サービスにかかる経費など将来の世代に引き継がれないお金を表したものです。

又、収入に関しても町民の皆さんが払った施設の使用料や手数料などを経常収益として把握することで、受益者負担の面にも着目したものとなっております。

下に行きますけど、行政コストとしまして 3,925,130 千円となっておりますが、その内訳は人件費や退職手当引当金繰入等の人に係るコスト、これが 691,710 千円、ものに係るコスト 1,352,100 千円、社会保障給付などの移転支的コスト、これが 1,814,050 千円、その他借入金返済等のコストが 67,270 千円となっております。

又、受益者負担によって補われたコスト、これが特定財源として 111,040 千円となっております。

19 ページをお願いします、純資産変動計算書になります。

18 ページの下段に記載しておりますけれども、純資産変動計算書は貸借対照表の資産から負債を引いた残り、純資産の部に計上されています各数値の 1 年間の動きを表したものです。

純資産は町が保有している資産のうち、今までの世代が負担してきた分という事になりますので、純資産の 1 年間の動きを見ることによりまして、今までの世代の負担部分が増えたか減ったかが分かります。

19 ページの頭の方の期首純資産残高から一番下段の期末純資産残高を引きますと 31,700 千円となっております。これが純資産が増加したという事でございます。

22 ページをご覧ください、中段に記載をしておりますけれども、資金収支計算書、これは他の 3 表と違ひまして町のこれまでの行政活動の積み重ねに係る情報を含みません。

1 年度のみのお金の動きを表したもので、考え方は、従来の単式簿記の手法により作成していま

す「歳入歳出決算書」と同じでございます。

24 ページをご覧ください。

枠が3つ程分かれておりますが、上の方に経常的収支額、これが1,394,000千円、中段の公共資産整備収支△589,000千円、下の方に行って投資・財務的収支△791,000千円、これを合わせますと当期の収支として13,568千円の増という事になります。

同様に連結財務諸表につきましては27ページから記載しておりますが、詳細につきましては省略させて頂きまして、45ページのまとめをご覧くださいと思います。

下段に東彼杵町全体及び連結という事で記載をしております。

連結ベースでみると、貸借対照表においては、普通会計が全資産の75%程度を占めており、資産形成を行う中心的な会計であることが分かりますが、公共下水道事業も10%以上を占め、資産割合が増加しつつあります。

将来世代負担比率に着目すると普通会計は負債を減らしていることから前年より1.1%減の26.6%ですが、東彼地区保健福祉組合、公共下水道事業はそれぞれ59.9%、47.1%と普通会計より高い割合となっています。

ただし、経年比較で見れば東彼地区保健福祉組合は21年度に新たな借り入れがなかったため前年比△6.0%で、公共下水道事業も過去に借入れたお金の返済もしていますので、将来世代負担比率の増減はなく、連結後の比率は29.9%、前年比△1.0%でした。

町全体での平成21年度末の借入金残高は9,605,820千円、社会資本の将来世代負担比率は29.0%で適正な範囲内にあるといえます。

平均では15%から40%の間と言われております。

地方債の償還可能年数も町全体で8.5年と昨年より改善しています。

しかしまだやや高い数値です。

コスト面に着目すると、国民健康保険や介護保険の特別会計、或いは後期高齢者医療広域連合の保険給付等にかかる費用の影響で、連結ベースの社会保障給付の経常行政コストに占める割合は昨年より更に大きくなっています。(44.1%から45.5%)

今後更に必要となってくる社会保障給付の費用も、普通会計の経常的収支の部から捻出しなければなりません。

以上のように、21年度に関していえば、普通会計から町全体、更に連結まで見ても新地方公会計制度から見た観点からは安定した財政運営が出来ており、この傾向は22年度まで続くものと思われます。

しかしながら、23年度からは、昨年行われた国勢調査に於いて5年前の前回調査より東彼杵町の人口が大きく減少した影響で、町の収入で最も依存度の高い地方交付税が減少する見込みです。

更には町のお金の使い道についても、10年から15年前くらいに顕著だった資産形成を中心とした支出から、今後は少子化・高齢化に伴い社会保障給付を中心とした支出へシフトしていかざるを得なくなっています。

以上、概要を申し上げましたが、平成21年度決算財務諸表につきましては議会の報告に先立ちまして、去る2月22日に東彼杵町監査委員さんによる審査をしていただいております。

その意見書を添えての報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（森敏則君）

以上で報告第1号を終わります。

- 日程第10 請願第1号 現在の「容器包装リサイクル法」を見直し、ゴミの発生抑制と再使用が促進される法律にするための検討を求める意見書提出に関する請願
- 日程第11 陳情第1号 千綿川下流に架かる水神橋のガードレールの安全確保の為の架け替え工事について
- 日程第12 陳情第2号 千綿宿海岸で頻発する高波被害への対策を求める陳情
- 日程第13 陳情第3号 保育を守る為の陳情書

○議長（森敏則君）

日程第10、請願第1号、現在の容器包装リサイクル法を見直し、ゴミの発生抑制と再使用が促進される法律にする為の検討を求める意見書提出に関する請願、日程第11、陳情第1号、千綿川下流に架かる水神橋のガードレールの安全確保のための架け替え工事について、日程第12、陳情第2号、千綿宿海岸で頻発する高波被害への対策を求める陳情、日程第13、陳情第3号、保育を守る為の陳情書、以上4案を一括議題とします。

只今議題となっています、請願第1号、陳情第3号は総務文教厚生常任委員会に、陳情第1号、陳情第2号は産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会（午前11時10分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ない事を証明する為に署名する。

平成 23年 9月 15日

議 長 森 敏則

署名議員 後城 一雄

署名議員 堀 進一郎